

清水の子



『未来を創造する
清水の子の育成』

◇学びを広げる子
◇思いやりあふれる子
◇たくましさみなぎる子

HP <https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/gakko/shimizu/>

第 5 号 令和 6 年 7 月 2 5 日 発行

SNS等のトラブルを防ぐために

校長 井村 友美

X (旧 Twitter)、Instagram、Facebook、LINE…。今、SNS の話題を耳にしない日はありません。SNS は、自らの表現の場、交友関係を広げていく場、情報は発信の場であり、多くのメリットもっていますが、デメリットも存在することも事実です。

近年、自分専用のスマホを持つ小学生が増えています。NTT ドコモ モバイル社会研究所が 2023 年 11 月に実施した調査によると、小学 5 年生で 42%、小学 6 年生では 65%と、約半数の子どもがスマホを持っているという結果が出ています。その影響は、犯罪被害者の年齢にも表れており、警察庁が 2024 年 3 月に発表した「令和 5 年における少年非行及び子供の性被害の状況」によると、2023 年に SNS をきっかけに犯罪被害に遭った小学生が 139 人おり、前年よりも 25 人増えており、統計史上で過去最多になったとのことです。SNS をきっかけにした児童の犯罪被害は、ここ数年、増加傾向にあり、被害児童の低年齢化がうかがえます。

では、SNS を介した犯罪被害を防止するにはどうしたらよいのでしょうか。まず、子どもたちの一番身近にいる私たちが「賢く安全に使うための知識や知恵」、「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが必要です。そのためには、学校で行うインターネットの利用に関する危険性についての指導やお子様のスマホ等にフィルタリングを設定し、親子でスマホ等の使い方のルールを決めるだけでなく、私たち大人も次のことに注意していきたいものです。

- ① SNSの正しい利用の仕方を自らの態度で示す
- ② 子どもとじっくり話し合いながら、子どもに活用させる
- ③ SNSの具体的なトラブルを学ぶ

明日から始まる夏休みを有意義なものにするためにも、ネットトラブルの実態から、「子どもと一緒に考える安全・安心な情報機器利用のためのガイドライン（令和 6 年 3 月 苫小牧市高育委員会）」等も参考にし、ご家庭でお子さんと一緒にスマホ等の使い方について考えていただけると幸いです。

「家庭のルール」作成チェックリスト

◎親子でルールの作成を行いましょ

- 「ルールがトラブルから自分を守ってくれる」ことをきちんと伝える
- お互いに納得できるよう、話し合っていく
- 子どもが守れるルールをつくる
- 具体的なルールをつくる
- 守れなかったらどうするか決めておく
- トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく

◎ルールは、作った後で定期的な見直しを行いましょ

「子どもと一緒に考える安全・安心な情報機器利用のためのガイドライン」より
(令和 6 年 3 月 苫小牧市教育委員会)